



編集・発行 猪名川町 企画部 広報コミュニティ課

〒666-0292 兵庫県川辺郡猪名川町上野字北畑1-1 電話番号 072 (766) 8707 ファックス番号 072 (767) 2255
ホームページアドレス (URL) <http://www.town.inagawa.hyogo.jp> 電子メールアドレス koho@town.inagawa.hyogo.jp

本町では、ごみ減量化の取り組みの一つとして、平成10年度から生ごみ処理機器の助成事業を実施しています。この

家庭用生ごみ処理機器で土壌づくりを

だれもが住み良い循環型社会を築くため、本町ではごみ減量化計画を策定し、平成21年度までに、一人1日当たりのごみの排出量を812g以下に減量することを目標に取り組んでいます。現在、住民の皆さんによるごみの分別、再資源活用などのご協力により、ごみの排出量は856gになり、県平均(1,335g)や全国平均(1,114g)に比べると、非常に良い結果が出ています。この結果をステップに、もう一步進んだごみ減量化を実現していきましょう。



クリーンセンターの大型生ごみ処理機

みんなので

り組む
ごみ減量化

生ごみ処理機器助成件数

助成年度	助成件数	助成額
10年度	118件	4,417,600円
11年度	393件	15,306,000円
12年度	142件	5,603,000円
13年度	80件	2,995,000円
14年度	24件	876,000円

14年度については、12月末現在の数値

の機器を利用することにより、通常焼却される可燃ごみの減量につながり、また、処理し堆肥化したものは肥料として土壌づくりに利用できることから、各家庭におけるごみの減量化を図る施策として、現在までに約800台の助成を実施しました。さらに、クリーンセンターでは、平成13年度に大型の生ごみ処理機を設置し、生ごみが大量に発生する事業所に協力をいただき、

表1-利用度調査

満足して利用している 43%

- ・生ごみが約60~70%ほど減った
- ・助成制度があり購入しやすかった
- ・安全な自家製堆肥が利用でき満足
- ・植木が肥料によって元気になった
- ・ごみが減って週3回のごみ出しが、週1回に減った
- ・若干面倒でも慣れればたいしたことはない
- ・夏場にハエが寄ってこなくなった
- ・みんなが少しでもごみ減量化を意識すれば、自然環境が良くなると思う
- ・みんなに購入を勧めています

少し不満があるが利用している 46%

- ・ホールチップ(菌)の値段が高い(参考:400~1,500円/1回、交換時期は3~6カ月に一度)
- ・投入できない生ごみがある(参考:牛や豚・鶏・魚などの硬い骨、かきの甲羅、玉ねぎ、廃油など)
- ・水切りなどの手間がかかる
- ・堆肥にするのに時間がかかる(参考:分解方式で約24時間、乾燥方式で約2時間)
- ・電気代がかかる(参考:分解方式で月平均300~920円、乾燥方式で1回約22~24円)



使用をやめている 11%

- ・手間がかかる
- ・ホールチップや電気代などのランニングコストが高い

それを処理し堆肥化を行い、毎週火曜日に住民への無料配布を実施しています。助成を行った800台のうち、自然堆肥型(いわゆるコンポスト)は67件で、ほとんどが電気式生ごみ処理機を利用されています。また、電気式のうち、約60%の方がホールチップ(菌)を使用する微生物分解方式を購入されており、残りは、加熱乾燥方式となっています。平成14年2月末までに電気式生ごみ処理機を購入された722名に対して利用度調査(回答率55.7%)を実施した結果、表1のとおり約90%の人が「満足」または「少し不満はあるものの利用」されていることがわかりました。

微生物分解方式と加熱乾燥方式の違い

微生物分解方式は、ホールチップ(菌)を利用したもので、処理槽の中で微生物の活動を電気力のかかはん、加温など多少の手助けをしながら分解させるものです。早いもので24時間以内、遅くとも3日で生ごみを分解します。毎日のごみの量にもよりますが、ホールチップ投入後、3カ月から6カ月連続で生ごみを投入して処理することができま

一方、加熱乾燥方式は、微生物を使わずに、電気による温風などで生ごみを加熱し乾燥させることによって、生ごみの量を大幅に減量させることができます。

地球にやさしいこと これからも続けていきたい

以前はコンポストで堆肥化し庭に埋めていましたが、犬や猫が掘り返すので、とても困っていました。そのため3年前に電気式生ごみ処理機を購入しました。自然環境に良く、補助も出る、そして何より手間の要らないチップを入れるだけの機械は、私にとって嬉しいばかりの代物です。当初は野菜のクズは小さくする、玉ねぎは入れてはダメ!など、細かな決まりがあり、少し戸惑いましたが、使っている間にすくなれました。分解後は本当にかさが減り、家庭菜園の肥料の一部として役立っています。



電気式生ごみ処理機を愛用する安井睦美さん(島)

数年間使っている間に子どもも大きくなり、ごみの量も増えてきました。2年後には再度補助を受け、大きなごみ処理機に買い替えたいと思っています。

生ごみの軽減、庭土の健康のため続けています



コンポストを利用し庭づくりに励む小川文子さん(伏見台)

20年前、庭のある生活が始まり、土を肥やさなければと、コンポストを購入しました。4人家族だったので生ごみはたくさん出ます。スイカなどごみの日に出すと、「焼却するだけでもエネルギーがたくさんいるだろうなあ」と何となく感じており、せっせとコンポストに落ち葉や草などと一緒に入れていました。ある時、広報で高価な電気式生ごみ処理機の経費補助の記事を見て、さっそく購入しました。始めはこまめに使っていましたが、チップの交換も結構あり、値段もそこそこするため、だんだん使わなくなり、今は生ごみの軽減、庭土の健康のため、もとのシンプルなコンポストのお世話になっています。

生ごみ処理機器の購入助成制度の利用を!

購入後のランニングコストや管理など、問題になる点もありますが、『自分達でできる環境保護』という視点にたつて、利用していただきたいと思ひます。助成を希望される人は指定取扱店で購入し、3カ月以内に、生活環境課へ助成金の申請を行ってください。

対象機器 コンポスト(自然堆肥型)、電気式生ごみ処理機(微生物分解方式・加熱乾燥方式)

助成対象者 猪名川町在住で、町内の指定取扱店で機器を購入し、町内の家庭で使用し、できた堆肥を自ら処分できる人。ただし、過去に当該助成を受けてから、5年間は新たに助成を受けることはできません

助成額 4万円を上限として、消費税を除いた購入価格の5分の4(1,000円未満は切捨て)申込み、問い合わせは、生活環境課(766-8712)へ。

今月号の主な内容

- 2面 町職員の給与などを公表
- 8面 町職員の給与などを公表
- 6面 情報ポケット
- 4面 平成13年度健康・福祉
- 7面 健康・福祉
- 3面 確定申告